

### 第3回第3次防府図書館サービス振興基本計画策定協議会 会議記録

□開催日時 令和7年10月15日(水) 午前10時00分～午前11時30分

□開催場所 ルルサス防府 ルルサス文化センター1階交流室3

□出席人数 8人

□概要 (発言要旨の文書表現は、簡略化している)

#### ◎資料確認

1.議題 ・「第3次防府市図書館サービス振興基本計画」(案)について

・パブリックコメントの実施について

#### ○議題1「第3次防府市図書館サービス振興基本計画の(案)について」

##### 《事務局》

・7月16日に開催した2回目の会議では、計画の素案について協議をしていただいた。その後、いろいろな意見等をいただき、修正し、まとめたものが、資料1第3次防府市図書館サービス振興基本計画(案)〔以後、(案)と呼ぶ。〕

・資料2は、本日配付。資料1の郵送後に修正になった部分をまとめたもの。

・本日の会議は、(案)に対して、皆様から御意見をいただく予定。

##### 【前回素案と案で異なる点の説明】

・簡単な語句の入れ替えや文章の修正については、説明を省略。

・写真やイラストが増えた。

##### 【第1章と第2章で異なる点の説明】

・素案の段階では本文から1ページ目からになっていたが、(案)では本文が5ページ目から始まっている。説明時にわかりやすいよう、便宜上、表紙からページを振った。実際の計画では、本文が1ページ目から始まる予定で考えている。

・5ページ「計画の策定にあたって」は、図書館の歴史を簡単に記述し、計画の趣旨から分けて最初に出した。そして趣旨の部分をすっきりわかりやすく修正した。

・6ページ「計画の理念」は、第1次、第2次にならって少し文章を厚くした。ここでは事務局の方で修正をし、案として出させていただいた。

・8ページ「計画とSDGsとの関係」は、素案の時には、検討としていた。図書館雑誌等の論文で検討した結果、目標の4、16、17の3つを選択。

目標4…質の高い教育をみんなに

目標16…平和と公正をすべての人に

目標17…パートナーシップで目標を達成しよう

・13ページ「館外個人貸出冊数」の表に、人口の一人当たりの貸出冊数を追加。前回

の会議で貸出冊数を目標に入れるべきという意見が出た一方で、一人当たりを比較するのはどうかという意見も出た。貸出数の目標を出す必要もあることから、追加した。

・17 ページ大項目3「生涯学習活動の拠点として、集会文化活動に力を入れ…」の【主な取組】のうち、表記について「那須正幹さん」から、「那須正幹氏」と改めた。

・18 ページ【主な取組】の訂正。「防府図書館 80 周年の歩み」から、「防府図書館 80 年の歩み」とした。

・同ページ「令和 3 年に図書館は開館 80 年を迎え」を、「80 周年を迎え」と修正。

・同ページ春川市との資料交換協定について、文章を修正。

・20 ページ、学校図書館への支援と、留守家庭児童学級についての文章を 2 つに分けて記載。

・22 ページ【主な取組】障害者等用サービスの名称「防府図書館障害者等用サービス（ひなぎくネット）」が正しい名称。統一する。

・令和 4 年 10 月から、電子図書館を開館のところに、アクセシブルな資料の提供とあるが、障害者が利用しやすい資料の提供という日本語に変えた。

・令和 3 年 4 月には、国立国会図書館…、ここは聴覚になっているが、視覚。

(会長)

・前回からの皆さんの御意見等を踏まえ修正されたり、わかりやすくされたりしてある。

(委員)

・素案の時より、計画の理念が、具体的に詳しく書かれていてよい。図書館内に図書館の自由に関する宣言が、利用者に見やすいところに掲示してあるが、こういう理念でこの図書館は運営しているということが、よくわかる。ここにそれを掲げられたことが、忘れてはならないことだと思う。感銘を受けた。

(会長)

・21 ページ、大項目 6「こどもたちの読書活動を進めていく図書館」のところに、ボランティア団体が、こども読書コーナーの、壁面飾り、壁面装飾などの環境整備に、いろいろと貢献しているので、そのことを付け加えると良いかなと思う。

(委員)

・「まーぶる」の活動は、こども読書コーナーの壁面と絨毯が貼ってある所の壁面の 2 か所の壁面飾りやっている。それとこども読書フェスティバルの時に、ワークショップを出して参加している。

(会長)

・壁面飾りができて、こどもコーナーが随分明るくなった。

《事務局》

・21 ページ。会長からの意見については、図書館との連携として加筆する。

### 【第3章で異なる点の説明】

- ・前回の会議で出た、書庫の収納能力について、言及した記述について、適正な管理等、効果的な運用に努めるといった文章に修正。
- ・24 ページ、書架のことについて、〔課題〕のところに環境整備という形で掲載。
- ・25 ページ、素案では、〔課題〕の文章の最後が、学校との連携体制となっていたので、大項目5-1の方の範疇と判断し、削除。
- ・〔取組の方向性〕のところで、「非来館者サービスの充実…」となっているが、〔課題〕の文章と合わせ、「広域サービスの充実に努めます。」という文章に修正。
- ・26 ページ〔課題〕2 段落目。「また、生成AIをはじめとする技術革新が…」は、デジタル的なことを含めて考えて、「情報技術革新」という形に文章を修正する。
- ・28 ページ(2)の一番上の「学習ボランティア」という文言について、前回の会議で、今は子どもたちに勉強を教えるような、学習支援のボランティアを指すのではないかという御意見があった。本来は生涯学習の学習ボランティアという意味として使用し、教育を行う側の意味であり、何か技術等を持ち講師として行う人側のことで、これが私たちの目指す図書館像の一つ。生涯学習ボランティアとするのも良いかと思ったが、変えない方向で今回は行く。今後また、大項目を変えるという話があったときに、大々的に変えるのかと思う。
- ・28 ページの〔課題〕について、素案では共働き家庭の割合という文言が、相応しくないという御意見をいただいたので、時間的な余裕の不足や価値観の変化というふうに、文章自体を大幅に修正。これに対して、御意見があれば願います。
- ・28 ページ〔課題〕の最後に「お話会」という表記が漢字になっているが、図書館でおはなし会をするときは、全部ひらがな表記している。統一して、すべてひらがなにすると文章中にわかりづらいところがある。括弧内に、お話があるときはひらがなで、それ以外のところにあるときは漢字の表記にする。
- ・33 ページ〔主な取組〕の一番下に、「日本語を母語としない方へ…」と修正した。
- ・38 ページ大項目7「障害者や高齢者に優しい図書館」のところ〔課題〕の3 段落目、(読書バリアフリー法)に訂正。
- ・39 ページ、今回案には「りんごの棚」の写真を2枚入れた。写真中のりんごの棚が読みづらいという御意見をいただいたので、下にテロップを入れた。
- ・39 ページ〔課題〕は、一部修正。

(会長)

第3章の御説明については、重要なので、御質問、御意見を、お一人ずつ聞く。

(委員)

- ・(案)について、皆様から修正があり、変更がたくさんあったが、一人一人の考え方が反映されて、とてもありがたい。今日も訂正の紙が配付されたが、これを読むと、皆様方のお知恵に感服をした。まだまだ思いがあると思うので、これを持ち帰り、ま

た、一人一人が検討して、皆さんで伝えていけると良い。

(委員)

・(案)が送られてきて、何度か読んだが、わくわくしている。我が街の図書館がこんな感じで進んでいくのだと思って、うれしく読み返している。皆さんから、いろいろと意見が出てきているが、印刷している(案)のチェックの仕方がよくわからなくて、最高のように見えてしまったが、ここで今、皆様の話を聞くと、一字一句をすごく推敲しておられることに、感激している。もう一度読み込んで、何か意見があれば、伝える。

(委員)

・前出の「まーぶる」の活動を入れてはどうかという意見が出たが、図書館がいろいろなサークル活動への支援、また連携を大事にしていることは、計画の中で、図書館サークルとの連携について、今後の取り組みの中で触れていると思っていた。話を聞くと、例えば、布絵本の「結うの会」さんとか、それからお話会が幾つかあり、こどものために活動しているグループもあるので、まとめてボランティア活動をしているグループとの連携といった形で書くと良いと思う。長い文章を入れるのは大変なので、こどものためのボランティア活動をしているグループとの連携みたいな形で書いてほしい。

・図書館の理念も考えも踏まえて、とても私たちにも読みやすい形になった。

(委員)

・25 ページ〔取組の方向性〕出張サービスのところで、「出前おはなし会」、「わっしょい文庫」などを入れて欲しい。

・28 ページのところは、変えてもらってよかった。しかし、まだじっくりこないというところがあるので、何か意見が欲しいところ。

(委員)

・よく検討されている。

・6 ページの【計画の理念】の最後に、七つの主文と 18 の事柄とあるが、これは計画の中に資料として入っていない。意図があるのかもしれないが、これを読むときにどこにあるのかわからなかった。ネットにはある。

《事務局》

・(案)の参考資料に入れる。郵送した資料1の第3次防府市図書館サービス振興基本計画の裏に参考であるものを、参考資料に追加する。

(委員)

・項目ごとに、わかりやすくまとめられている。いろいろな立場の方や、各年齢層の方のために考えられた図書館というのが読んでわかる。

・39 ページの写真にテロップを挿入と言われたが、この画像はこのまま使うのか。見にくい気がする。例えば、画像の編集等で周りを明るくするとか、写真を見やすくす

ると良い。21ページの「さんさんおはなし会」の様子も、個人が特定されないようにされていると思うが、バックを明るくされると写真も明るい感じになる。

・SDGsのページも同様。3つの目標が加わっているので、市民に伝わるように、全部クリアにされた方が良い。

《事務局》

・実は、データではとても綺麗に出ているが、プリントアウトしたらこの状態で気が付かず、驚いた。確認して対応する。

(副会長)

・6ページ【計画の理念】で、防府図書館の姿勢やこの計画の方向性がきちっと示されてよかった。特に不変の真理と図書館の自由の精神をもとにが、素晴らしい。

・第3章だが、質問とか、意見ではないが、23ページについては、私が意見を申し上げた部分で、「書庫の収蔵能力に限界が近づいていることから…」という一文は、意図した文言に落とされていたので良かった。

・他にも、意見として出した文言を他の文言できちっと落としていて素晴らしい。

・気になったことで、生成AIについては、私が見た前回の原稿とほとんど変わっていない。レファレンスサービスの道具というところは、手段が変わっていて良い。それは意欲が見られて素晴らしい。

・生成AIとか、対面型AIとかは、今、世の中を席卷している。難しいと思うが、どこかに落とし込むということができないのか。レファレンスサービスのところしか出てこない。

(会長)

・生成AIをレファレンスのところ以外にも記述してはということだが、多分5年先まで、見通せないのかなと思う。生成AIは随分、進展していくと思うので、事務的にもいろいろな形で使うことになると思うが、そのあたりをどういうふうにと落とし込むか。事務局は、いかがか。

《事務局》

・前回の会議の際に、委員から、生成AIがこの5年間でどんどん浸透していく。他の県では、生成AIで読書を探索するような機能が入れてあるということだったので、調べた。現在、国内で熊本県とか鳥取県とか、いくつかの県立図書館に、そういう生成AIで本を探索するようなシステムを実験的に入れている。それが、今まだ実験段階と聞いた。これが今後、どの方向性に進むかもはっきり出てきてはいない。それで、これが図書館に本当に入ってくるのがいつになるかもはっきり言えないと、図書館担当のシステムさんからも、現在、一生懸命やっていると聞いた。あと横浜は、市立図書館でありながらも、今、富士通とどこかの大学と共同研究で入っているそう。ただやっぱり試験段階で、これが5年の間にとか、来年なら、はっきり出てくるよということはずわからぬそうだから、今の時点で、導入したら、金額がどれぐらいかか

るか聞いたら、何億円と言われた。当市としては、今入れるという段階ではないということから、図書館の中に今すぐ入ってくるかと言われると、難しい。計画の中には、生成AIを業務として使うことは可能だが、皆さんに提供するというのは難しいというのがまず1点。今回の計画、5年間の中で、職員が生成AIについて調べたりとか、研究をして、どういうふうに使っていけるか、その利活用について検討したりというのが大切だと思っている。それから、事務部分での利用については、使用するにしても、今のところは計画には載せない方向性で書いていない。

(副会長)

・本当は気持ちがわかるのだが、あえて申し上げている。実は山口市の図書館システムは富士通で、この9月末にシステム更新。さっき事務局が言ったように、富士通のメニュー中には、探索機能がもう入っている。どの程度お金出したとかはわからないが、億の単位ということはなく、たまたま富士通だったということ。画面が変わって探索というところもあったような気がするが、これは使えると思った。この計画期間が5年間なので、5年後は随分変わっている。気持ちは前向きに検討してもらえば良い。防府市民が、それで資料を利活用、資源を利活用できると思う。

(会長)

・県内他市の図書館の動向も見ながら検討してほしい。

・24 ページ〔取組の方向性〕で、気持ちの良い接遇と環境整備を心掛け…のところで、各自治体ともに、カスタマー対応に力を入れている。「環境整備に心掛けるとともに、カスタマーハラスメント対策にも努め、利用者サービスに徹します」という文章が良い。

・レファレンスでの生成AIの利活用について、26 ページの「図書館サービスを支える図書館職員自身が、生成AIをレファレンスサービスの手段のひとつになり得るものと考え、主体的に学ぶこと、またその利活用については、館内で十分に検討することが重要です。」の文章のうち、後半部分は図っていくことが重要であるという文章「主体的に学び、館内で十分に検討して、利活用を図っていくことが重要です。」にした方が良い。

・32 ページ、〔主な取組〕の下が、空いているので、上山満之進翁の顕彰と三哲文庫の事績の継承と関わりのある上山満之進さんの写真なり、図書館の玄関のところに胸像の写真を入れたら良い。

・33 ページ〔取組の方向性〕の、外国の方が図書館を利用しやすい環境の整備について、〔主な取組〕日本語を母語としない方への図書館利用の促進とあるが、利用案内については、日本語と英語だけなのか、確認したい。

《事務局》

・日本語と英語のみ。

(会長)

・他館では、例えば中国語、韓国語まで含めてというところもある。防府市では、ベ

トナムとかミャンマーの方が、自動車部品工場などで働いているのではないかと思う。ただ、中国語、韓国語にしても、作成したら確認しないとイケないことにはなるが。

《事務局（館長）》

・図書館が保有している資料は、日本語、英語、加えて韓国の春川市との交換協定による韓国語のものとなっている。現在、特にベトナムやミャンマーの方が来館されている様子ではない。ただ、今後、そういった方々のニーズがあるようであれば、用意をしたほうが良いかと思う。

（会長）

・36 ページ〔取組の方向性〕生きる力を育成するための調べ学習の推進について、「生きる力」という文言が突然出てくるので、例えば、「資料情報の活用能力など、生きる力を育成するための調べ学習」とした方が良い。

（委員）

・16 ページ「地域の人々と手を携えて…」のところの〔主な取組〕に、高校生ボランティアの参加とある。実は、前回の会議の際には「図書館クラブ」がどの方向に動いていくかが手探り状態だったが、「子ども読書フェスティバル」には、ほとんどの部員が、参加させていただいた。今週の「図書館まつり」にも、全員ではないが、ボランティアへ参加したいという希望者がある。クラブの運営としては、細々でも継続して、こどもたちの受け皿になりたいという希望。将来はわからないが、クラブの地域移行にも関わるため、中学生がボランティアに関わっている記述も入れてほしい。

（委員）

・「図書館まつり」については、一般応募で中学生のボランティア参加がある。

（会長）

・16 ページ、夏休みに開催した際に、中・高校生になっているが、ここに入る。

（委員）

・16 ページ〔主な取組〕で、高校生のみ書いてあるので、中学生、高校生というふうに、一言付け加えてほしい。

《事務局》

・入れることにする。

#### 【第4章計画の推進に向けての説明、41 ページから】

《事務局》

・第4章41 ページについて、前回の素案では、入館者数と館外個人貸出者数、あと館外個人貸出冊数、そして学校支援図書貸出冊数の4つに、あとは検討してからとお伝えした。(案)では、館外個人貸出冊数を新たに掲載した。人口一人当たりの館外個人貸出冊数の目標として、5.0 冊と定めた。図書館の統計である日本の図書館には、

自治体ごとの数値の中に電子書籍を含めて、貸出数を出している。図書館年鑑 2024年の市区町村率図書館では、100人当たり501冊が平均貸出だったことから、数値目標を5.0とした。そのため、館外個人貸出冊数の令和12年の目標値を、今年度の人口に5.0をかけるのではなく、個人貸出冊数の電子図書館の貸出冊数を含めた数値を、その年度の人口で割ることにしたい。図書館年報には、以前から利用統計総括の指標の中でこの数値が上がっているため、これを採用。

・関連して、13ページに、人口一人当たりの貸出冊数を掲載しているが、数値5.0を目指すことになる。

・電子図書館が始まったこともあり、電子書籍の貸出も注視していくため、ログイン数と、閲覧回数を入れた。ログイン数は、電子図書館で資料の貸出資格を持った市内に在住、通勤通学をする方が、IDとパスワードを入力して、ログインした回数である。令和6年が24,442回だったため、それよりも増えて欲しいところ。ログイン数は上がってはいるが、これから先どこまで行くのか予測できないことから、令和12年の目標は50,000回というのも難しいので、まずは、30,000回とした。

・電子図書館の800回が、今度28,000回になっているが、今回始まったばかりの読み放題パックの導入により、閲覧回数が増えるという、明るい展望がでてきた。今までは電子図書館に入って、ログインをした後に、閲覧できる資料があまり多くない状況だった。ほとんどが郷土資料に限られる閲覧回数だったので、800回ぐらいであった。今年度は、導入からすでに今10,000回超えてきている。これから先もどんどん上がってくると考えられるため28,000回という見当にしている。この回数にした根拠ははっきり言えないが、今の勢いで行くと、この数値を目指していくというところ。

(委員)

・今の電子図書館の閲覧回数800回が、どういうカウントなのか理解ができなかった。

《事務局》

・電子図書館が始まってから入ってきたカウント。郷土資料のデジタルコレクションがあり、IDパスワードを入れずに見ることができる。統計をとっており、令和6年が800回だった。

・読み放題パックは、子どもたちがIDパスワードを入れた後、どれだけ本を読んでも良いとなっている。いろんな本を検索したり読んだりする子どもが増えているようなので、大きい数字を入れた。これまではその数値がはっきりわからなかったことがあるのと、入ったところで、資料を借りなければ読めないという機能だったので、数値としては少なかった理由。

《事務局(館長)》

・6月から電子図書館に児童向け読み放題パックが入った。これは、複数の子どもたちが同時に同じ本を読むことができるというもの。よって、読み放題パックは、貸し出して読むというのではなく、閲覧するというものである。6月以降、閲覧数は、月

平均 2,000 回前後であることから、1 年間で 28,000 回というのも、有りうる数字と  
思っている。

(委員)

・この表だけ見たときに、そこがわからない。

(会長)

・閲覧回数とは違うのか。

(副会長)

・ログインというのは、どういうことか。

《事務局》

・ID とパスワードを入れていただいたら、貸出ができる本と閲覧ができる本の種類  
がある。現実で例えると、図書館に入るだけは、ログインで、そこで本や雑誌を  
読んでいれば閲覧回数であり、借りて帰るとなれば、貸出回数というイメージ。

(委員)

・貸出冊数と閲覧回数について基本的に同じなのは、読むということ。借りて  
読んでないということはあるが、基本的には同じことをしているけど、読み放題  
の方は、借りているというカウントにはならない。読んでいるというカウント  
になる。

《事務局》

・その通り。

(会長)

・51 ページの注記に、説明が難しいかもしれないが、ログインと電子書籍の  
貸出閲覧の違いを載せられるか。

《事務局》

・検討する。

#### 【第 5 章計画の推進に向けての説明、44 ページから】

《事務局》

・44 ページの体系図。各項目の取り組み事項がそれぞれ入っている。計画の  
途中で変更になった箇所が修正できていないので、事務局が訂正。

(会長)

・42 ページの最後に、財政上の措置も出ているので、教育委員会も頑張ってほしい。

#### 【(案) 全体について】

(委員)

・43 ページの推進体制図について、最初に学校関係者が出てくるが、関係者は  
小学校と中学校の校長という形が基本なのか。ここに参加している人たちか、  
もっと広い意味なのか。

《事務局》

・下の図の中の学校関係者は図書館協議会で、上は図書館サービスを行う中で、学校関係者であるため、学校全般。サービス計画を作るのは、図の下の部分で、図書館協議会とか、この策定協議会を指す。

(委員)

・学校関係者が一番上で良いのかどうか。47 ページの協議会の委員の名簿も学校関係者が一番上になっている。学校関係者が先頭に立っていくイメージがある。どの順番からが良いというのもよくわからないが。

(会長)

・図書館法の図書館協議会の構成員の順番どおり。

(副会長)

・(案)46 ページの設置要綱にも、順番が出ている。これを変えない限りは、難しい。気づかなかった。

(会長)

・図書館協議会の図書館法の規定が、学校教育関係者が最初に来る。他の方々とも連携しながら、推進体制を組んでいくということにはなるかと思うが。

## ○議題2「パブリックコメントの実施について」

《事務局》

・今後のスケジュールとともに御説明。御協議いただいた内容や、御意見について検討し、計画に反映していく。

・10月の教育委員会の定例会に、パブリックコメント(案)として提出する予定。最終案は、市議会に説明をした後に、パブリックコメントを実施する。

・パブリックコメントの期間は11月25日から12月24日までの1ヶ月を予定。市広報12月号への掲載。

・パブリックコメントで、市民から御意見があれば、その内容も検討する。計画について大きな修正があれば、サービス振興基本計画の策定委員の皆様へ、再度お示しし、最終的には第3次計画として作成。

・第4回目の策定委員会は、このパブリックコメント等で大きな修正が必要となった場合には、連絡をさせていただくが、開催予定は、令和8年の1月または2月ごろの運びになる。

(会長)

・48ページに、策定経過が書いてある。パブリックコメントの前に、教育委員会と議会にも諮る形ようだ。

《事務局》

・今月、教育委員会定例会に提出予定。

(副会長)

・今の会議後に修正がある場合は、いつ頃までに伝えれば良いのか。教育委員会より前でないといけないと思うが、まだ猶予はあるのか。

《事務局》

・今月は 28 日に教育委員会があるため、これから本日いただいた御意見を元に資料を修正する。今後、御意見があるようであれば、来週の頭ぐらいまでに出していただきたい。

(会長)

・パブコメの意見により、(案)が大きく変わることがあれば、次回の会議が開催されるということ。本日の会議が、意見を述べる最後の機会になるかもしれないと理解した。